

第3章 施策の展開

施策の方向 1

学校教育の充実

子ども一人ひとりが夢や希望をもち、生涯にわたって主体的・協働的・創造的に学び、未来を切り拓いていくことができるよう、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育てる教育を推進し、子ども・家庭・学校・地域などが連携・協働しながら、感動する心と感謝の気持ちをもち、主体性や創造力にあふれる子どもの育成を目指します。

施策の方向 2

生涯学習の推進

市民一人ひとりが、学びを通して生き生きと自己実現を図り、学習成果を社会の中で適切に生かすことのできる「生涯学習社会」の形成を目指すとともに、将来を担う青少年が、心身ともに健やかに成長できるように、行政はもとより、家庭・学校・地域が連携し、時代に適応した青少年の健全育成を目指します。